

氏名(国籍)	趙 ^{ちょう} 洪 ^{ほん} 仲 ^{ちゅうん} (韓国)
学位の種類	博士(教育学)
学位記番号	博乙第1,433号
学位授与年月日	平成10年7月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	韓国における肢体不自由教育教師の資質・能力に関する研究
主査	筑波大学教授 柳本雄次
副査	筑波大学教授 教育学博士 中村満紀男
副査	筑波大学教授 香川邦生
副査	筑波大学教授 保健学博士 宗像恒次

論文の内容の要旨

本論文は、序論4章、本論5章、結論及び資料編から構成される全322頁の研究である。

韓国において特殊教育の義務化による質・量的な発展が期待される中で、それに伴う問題の一つとして、肢体不自由教育においては対象となる児童生徒の障害の重度化・多様化に対応できる教師の資質・能力の確保が挙げられる。そこで、序論では、資質・能力の概念を整理してその基本的性格を特徴づけ、先行研究における方法論の検討を行っている。

本論文では、それを踏まえ、実証的データに基づく肢体不自由教育教師の資質・能力の分析検討を可能にするため、(1)資質・能力の構造を把握したうえで、(2)肢体不自由教育教師に求められる資質・能力、(3)肢体不自由教育教師の具備する資質・能力の実態、(4)その資質・能力の形成及び、(5)形成要因及び阻害要因について、教職経験と職位の観点から分析を行っている。その際に、ライフコースの視点から養成期・移行期・現職期に分け、それぞれ養成系学生、教育実習学生及び現職教師を対象に、質問紙による自己評価を求めている。また、職位要因を考慮し、管理職教師の他者評価も行っている。なお、データの処理については、それぞれの項目について回答者が選択し記入した数字を、例えば「非常に必要である」「やや必要である」と記入した群を「必要群」とし、「まったく必要ではない」「あまり必要ではない」と記入した群を「必要でない群」に分け、教職経験の長さによる3群との2×3の χ^2 検定を用いて行っており、それが適当でない項目に対しては、Fisherの直接法を用いている。

本研究の分析結果から得られた知見は以下のとおりである。

(1) 資質・能力の構造としては、現職教師を対象とした調査結果の因子分析の結果から7因子が得られ、それらは、「人格的な領域」に属する「全般的な資質・能力」「基礎的な資質」「協調性」と、「能力的な領域」に属する「専門的な知識・能力」「重度・重複障害に関する知識・能力」「情操教育」「医学的理解」に区分できた。

(2) 肢体不自由教育教師に必要とされる資質・能力としては、現職教師・管理職教師及び養成系学生のすべてに共通して、「能力的な領域」よりも「人格的な領域」が必要であると認識されていた。ただし、「重度・重複障害に関する知識・能力」は、学生や教職経験の短い教師で重視されていた。

(3) 具備する資質・能力については、教師、学生とも全体的に「基礎的な資質」を具備するものの、「専門的な知識・能力」など「能力的な領域」は具備していないと評価していた。また、教職経験の長い現職教師ほど、より多くの資質・能力を具備すると評価する傾向が認められた。

(4) 現職教師は、資質・能力の形成のための研修に関して、時期としては「教職経験5年目まで」が、研修の

場は「学校全体」が、形態については「セミナー方式」が、指導者は「教育実践者」が、そして研修内容は「基本研修」がそれぞれより有効であると認識していた。研修の内容や場は、教職経験を積むことによって、授業や学級経営から学校の管理運営に、また学校内部から学校外に移行する傾向が見られた。一方、学生は学年が上がるほど形成時期としてより有効であるとし、特に教育実習を含む4年次が最も重要であると認識していた。教育実習においては、指導教師による影響が大きく、「専門的な知識・能力」の形成に有効であると評価していた。

(5) 資質・能力の形成要因としては、「政策・行政」「学校環境」などの外的要因よりは、「人格的」「知的」要因などの内的要因が重要であると認識されていた。この形成要因の重要度と影響度の間要因ごとで差はあるが、中程度から強い相関が見られた。

阻害要因としては、「成功の欠如」「障害の重度」「学級設備」などが大きな要因として認識されていた。全体的には教職経験の短い教師ほど、阻害要因の認識度が高い特徴があった。

上記の結果を踏まえ、養成系大学においては「人格的な領域」に属する資質・能力を具備する学生を確保すること、資質・能力の形成に最も重要な時期であると認識された4年次、特に教育実習の機能や位置づけを検討すること、また、新任期ないし現職初期の教師の研修体制を整備充実すること及び現職経験やニーズに応じた研修コースを設定することなどの課題が提言され、現行の教員養成制度及び現職研修と関連させて今後のあり方について論及が行われている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、従来の教師の資質・能力に関する研究が全般的に理念的・思弁的研究が多いなかで、関連した研究を十分に分析しつつ実証的な手法で、その形成に焦点をあてて体系立って論述した点で、日本でも韓国でも肢体不自由教育分野はもちろん、障害児教育の分野でも初めての研究であり、特記に値するものである。

中でも、教師の資質・能力の問題を構造化して捉えたうえで、ライフコースという視点から養成段階から研修段階までを一貫させ、数次の調査を重ねて横断的にはあるが、形成の過程を精細に分析したことは、本研究の特徴として高く評価できる。

しかし、本研究には、質問紙作成の手続きにおいて妥当性等の検討が必ずしも十分といえない点や時間的制約もあって横断的な量的分析にとどまり、質的な観点からの考察が乏しい点など残された課題もあるが、未開拓の分野をかかえる水準まで高めた努力は認められ、今後の発展を大いに期待できる。

さらに、本論文で明らかにされた具体的な提言は、現代的課題である、韓国の肢体不自由教育等の障害児教育の教師教育・現職研修制度の改善に大きな示唆を与える点でも高く評価される。

よって、著者は博士(教育学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。